

★このパンフレットは特例臨時接種用に令和3年3月に作成したものであり、当該事業は終了しています。現在実施の定期接種では適用外となりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた方へ

～接種後(特に接種直後～数日間)は体調に注意しましょう～

ワクチンを受けた後は、**15分以上は接種会場で座って様子を見てください。**

(過去に重いアレルギー症状(アナフィラキシーを含む)や、採血等で失神や気分が悪くなったことがある方等は**30分ほどお待ちください。**)

起こるかもしれない症状(接種者の10%以上に起こったもの)

本ワクチンは筋肉内注射のため、痛みや腫れなどの軽い副反応は頻繁に現れますが、**通常、数日以内に治ります。**必要に応じて解熱鎮痛剤を服用するなど、しばらく様子を見てください。(日常生活に支障をきたす重い症状の割合は、ごくわずかです。)

【症状の発現状況、時期、持続期間】

症状										
	痛み	腫れ	下痢	筋肉痛	関節痛	頭痛	疲労	寒気	発熱	
発現割合	84.3%	10.6%	15.5%	37.9%	23.7%	55.1%	62.9%	32.4%	14.8%	
発現時期	接種当日		接種翌日							
持続期間	約2日		約1日							

【重い症状の発現状況】

症状	痛み	腫れ	下痢	筋肉痛	関節痛	頭痛	疲労	寒気	発熱
発現割合	1.5%	0.4%	0.3%	1.8%	0.9%	2.4%	4.2%	1.8%	—

出典：海外第I/II/III相試験(C4591001試験)及び国内第I/II相試験(C4591005試験)

このワクチンは2回接種を受ける必要があります。これらの症状の多くは、**1回目の接種より2回目の接種時に高い頻度**で認められました。また、**高齢者よりも非高齢者に高い頻度**で認められました。副反応が生じるのは、免疫反応のあらわれと考えられ、きちんと免疫ができている証拠ともいえます。

上記のような症状が続いたり、いつもと違う体調の変化や異常があれば、**接種を受けた医療機関やかかりつけ医、もしくは、県の専門相談窓口**へ相談してください。

ひどい痛み・腫れ、高熱など重い症状と思われる場合は、医師の診察を受けてください。

★このパンフレットは特例臨時接種用に令和3年3月に作成したものであり、当該事業は終了しています。現在実施の定期接種では適用外となりますのでご注意ください。

起こるかもしれない重い症状(頻度不明)

【症状の発現状況、時期】

- ワクチン接種直後から、時には5分以内、通常30分以内に以下の症状が現れた場合、ショック、アナフィラキシーの疑いがあります。

(アナフィラキシー発生率：接種100万回あたり11.1件)

出典：海外第I/II/III相試験（C4591001試験）及び国内第I/II相試験（C4591005試験）



・皮膚のかゆみ
・じんま疹
・紅斑
・皮膚の発赤
など



・腹痛、吐き気
など



・視覚の異常



・声のかすれ
・くしゃみ
・のどのかゆみ
・息苦しさ
など



・蒼白
・意識混濁
など

接種後しばらくの間は、会場でお待ちいただき、このような症状がみられた場合には、ただちに、接種会場の医師、看護師等に伝えてください。

- 万が一、接種会場から帰宅後、上記の症状等が現れた場合には、県が設置する24時間対応の専門相談窓口にご相談ください。

深刻な症状が出たら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎ 0570-033-226

24時間 土日祝日も対応
専門的な知識を有する看護師等が相談に応じます。



詳細・最新情報は
こちら
(埼玉県HP)

予防接種による健康被害についての補償(予防接種健康被害救済制度)

- 新型コロナワクチンの接種により、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)を受けることができます。申請に必要な手続き等については、住民票がある市町村にご相談ください。審査の上、認定された場合に市町村から給付されます。

問合せ

埼玉県 新型コロナウイルスワクチンチーム ☎048-830-3557 FAX 048-830-4808